

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和七年六月二十日

関東信越厚生局長

武田 康久

登録の記号番号	氏名	登録年月日
梨医 九七七九	清水 康喜	令和七年五月二十七日
梨医 九七八〇	黒木 最茂	令和七年五月二十八日

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和

七

年 六 月

二十 日

関東信越厚生局長

武田 康久

登録の記号番号

氏

名

登録年月日

梨葉 三三一一一

名取 祐也

令和七年五月七日

梨葉 三三一一三

眞野 晓子

令和七年五月十二日

梨葉 三三一二四

轟 竜征

令和七年五月十九日

梨葉 三三一二五

伊東 遥香

令和七年五月三十日

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和七年六月二十三日

関東信越厚生局長

武田 康久

登録の記号番号	氏名	登録年月日
梨薬 三三二六	大野 真生	令和七年五月二十六日
梨薬 三三二七	齊藤 綾	令和七年五月二十八日
梨薬 三三二八	関戸 深結	令和七年六月一日
梨薬 三三二九	横澤 美奈	令和七年六月三日
梨薬 三三三〇	小佐野 達矢	令和七年六月四日
梨薬 三三三一	雨宮 賢昇	令和七年六月三日
梨薬 三三三二	清水 優斗	令和七年六月六日
梨薬 三三三三	望月 愛	令和七年六月九日